◎新潟県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成31年２月15日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　345号

３　道路の区域

| 区　　間 | 新旧の別 | 敷　地　の　幅　員 | 延　　長 |
|---|---|---|---|
| 村上市寒川字浜山８番から<br>同市寒川字前川原1236番10まで | 新 | (A)3.2～9.4メートル | 1,294.4メートル |
| 村上市寒川字浜山８番から<br>同市寒川字イチヤ谷1904番３まで | | (B)11.0～33.0メートル | 1,492.1メートル |
| | 旧 | (A)3.2～9.4メートル | 1,562.7メートル |
| | | (B)11.0～38.0メートル | 1,492.1メートル |

備考　上記(A)、(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。